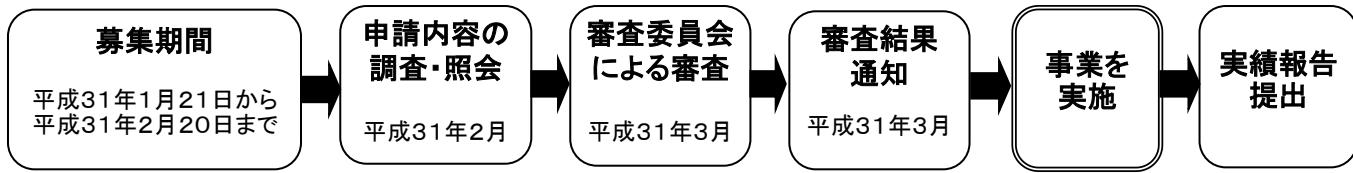


平成31年度 がん対策募金活用事業 募集

がん対策の向上を目的に、がん対策募金活用事業を活用して「がん対策の普及・啓発」に取り組む団体を募集します。



■事業期間 2019年4月（平成31年4月）～2020年3月

事業名	がん対策普及・啓発事業
目的	がん対策の向上を目的に、島根県民を対象とする普及・啓発等の活動を行う団体を支援することにより、がん対策の推進に資する。
対象団体	次の要件をすべて満たす団体であり、目的の主旨に沿った活動ができる団体。 1 島根県内において団体の活動が行われていること。 2 公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、特定非営利法人等の非営利団体。 なお、営利を目的としない任意団体にあっては10人以上で構成されていること。 3 規約、会則等が定められていること。 4 宗教的、政治的及び反社会的活動を目的としていないこと。
配分対象の事業	がん対策の普及・啓発に要する経費。
配分額	15万円（1団体あたりの上限額） ただし、審査会が特に必要と認める場合は、この限りではない。
配分対象となる経費	●配布物等の作成・購入経費 1 チラシ印刷費やコピー経費 2 その他必要と認められる経費 ●啓発イベント開催経費 1 謝金 2 旅費 3 使用料及び借り上げ料 4 通信運搬費 5 その他消耗品 6 その他必要と認められる経費 ●その他審査会が特に必要と認める経費
配分対象外となる経費	1 飲食費 2 備品整備費
配分対象外となる事業	1 営利を目的とし、公共性を欠くもの。 2 当該事業の主たる活動とは関係のない物品の販売等を主に行うもの。 3 事業の効果が、概ね特定の個人または団体に帰属するもの

■募集期間 平成31年1月21日（月）～平成31年2月20日（水）※必着

■問い合わせ先

公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根 電話0853-24-8510
島根県健康福祉部健康推進課がん対策推進室 電話0852-22-6963

■申請書送付先 〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県健康福祉部健康推進課がん対策推進室

■申請書式及び実施要領は、ヘルスサイエンスセンター島根及び島根県のホームページからダウンロードできます。

ヘルスサイエンスセンター島根： <http://hsc2017.webpage21g.jp/gan-taisakubokin/546/>

島根県： <http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/kenko/gan/shimanetorikumi/>